

令和4年11月

大阪府立中央図書館 国際児童文学館「特別研究者」 令和5年度募集要項

1. 趣旨

大阪府立中央図書館国際児童文学館は、児童文学・児童文化に関する専門機関として、国内で出版された児童書を網羅的に収集するとともに、周辺資料も幅広く継続して収集してきました。構築された蔵書はコレクション全体としての価値が高く、全国の公立図書館、大学図書館に類を見ないユニークな資料群も多く含まれています。

これらの所蔵資料を利用した調査研究を一層活性化するため、大学の児童文学・児童文化研究部門やその他の研究機関に属する研究者等による「特別研究者」を設置し、資料を利用しやすい条件を整備します。また、「特別研究者」にその研究成果を発表してもらうことで、国際児童文学館の付加価値向上および情報発信の強化もめざしています。

2. 対象

- ・国際児童文学館の所蔵資料を利用して調査研究を行おうとする、大学または研究機関・団体に所属する個人またはグループ(1グループの人数は6名以内)。
- ・中心的な研究分野は、児童文学、児童文化、初等教育、図書館学、芸術学等を想定していますが、これ以外の分野でも国際児童文学館の所蔵資料を利用して調査研究を行う必要があると認められる場合には受け入れます。

3. 募集期間

令和4年11月19日(土)から12月15日(木) 当日消印有効

4. 申請手続

申込書(様式1)に必要事項を記入し、学生の場合は指導教員の推薦状、学生以外の場合は所属機関・団体の在籍・在職を証明する書類(在職証明書・職員証の写し等)を添えて、送付先に郵送または持参により提出してください。

※令和4年度からの継続申込者はメール添付による提出を可とします。

※令和4年度からの継続申込者は申込書以外の書類は不要です。所属などの変更があった場合は提出してください。

送付先: 〒577-0011 東大阪市荒本北1-2-1

大阪府立中央図書館 国際児童文学館「特別研究者」担当

5. 選考

館内選考委員会にて決定し、選考結果は令和5年1月22日(日)までに全応募者にお知らせします。

6. 指定期間

原則として令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間

※延長を希望する場合は、別途調整します。

7. サービス内容

特別研究者の求めに応じて、以下のサービスを提供します。

(1) 資料の利用

- ①準指定資料(マンガ・マンガ雑誌)の利用制限緩和(事前予約なしで利用可能)

②閲覧資料の冊数制限緩和（必要な冊数を利用可能）

③司書による支援（資料検索、大阪府立中央図書館所蔵資料の利用支援、他館所蔵資料入手に関する支援等）

※特別研究者のみ、閲覧予約・他館所蔵資料の複写申込等について、メールでお申し込みができます。

(2) スペースの提供

研究用別室（特別研究者が、研究活動に専念するため提供いたします）

※初回の来館時は、国際児童文学館の閲覧室をご利用いただきます。

(3) 特別複写

国際児童文学館資料の特別複写（持込機器による複写）に関する手続きを簡略化（申請当日に複写が可能）

※ただし、著作権法が許容している範囲内に限ります。

8. 特別研究者の義務等

(1) 研究成果の発表および報告

国際児童文学館等の所蔵資料を活用した研究の成果を、論文、学会発表、刊行物への記事掲載等の方法で発表していただきます。また、研究活動の概要は（様式2）に記入して、原則として指定期間終了後半年以内に大阪府立中央図書館に報告してください。

※報告された研究活動の概要は、大阪府立中央図書館のホームページ等で公表する予定です。

※特別の事情がなく、期間中の利用がない場合または活動報告書の提出がない場合は、翌年度の指定は見送ります。

(2) 名前の公表

特別の事情がない限り、特別研究者の名前（グループの場合はグループ名も）・所属・国際児童文学館における研究テーマは、国際児童文学館ホームページ等で公表できるものとします。

(3) 事前打ち合わせ

当制度の利用開始前に、国際児童文学館において担当者との打合せを行っていただきます。

(4) 利用ルールの順守

館内での活動中には、大阪府立中央図書館指定の名札の着用等、事前に国際児童文学館から提示したルールに従ってください。

9. その他

(1) 資料の紛失や破損等により、大阪府立中央図書館に損害を与えた場合は、賠償を求めることがあります。ただし、本人の責めに帰すべき事由によるものでないときはこの限りではありません。

(2) 大阪府立中央図書館長が特別研究を継続することが適当でないと認めるときは、特別研究者の指定を取り消すことがあります。

(3) 交通費、謝金、複写料金等は支給しません。

(4) 資料の選書、当館開催の展示等へのアドバイスのご協力をお願いする場合があります。

【問い合わせ先】

大阪府立中央図書館 読書支援課

国際児童文学館 担当：樋爪

〒577-0011 東大阪市荒本北 1-2-1

TEL 06-6745-0170 内線（150）

FAX 06-6745-0262